

保護者様

明石市立江井島小学校
校長 阪口 勝利

気象警報発令時・地震発生時の児童に対する措置について

暴風、大雨、洪水、大雪、地震等につきましては、下記事項をご確認の上、児童の措置につきまして、よろしくお願ひします。

記

1 「明石市」及び明石市を含む地域(播磨南東部及び兵庫県全域)に暴風、大雨、洪水、大雪などの警報が発令の場合

① 午前7時現在、テレビ・ラジオ等で警報が発令されている場合

→ 児童は【自宅待機】させてください。

② 午前9時までに警報が解除された場合

→ 学校からの「すぐメール」を待ってください。

「解除時刻・気象条件・通学路の状況・学校の事情」等を考慮の上、
【登校か、臨時休業か】を連絡します。

※ なお、電話回線の混雑により、「すぐメール」が全家庭に届かない事態が起こることも予想されます。テレビ・ラジオで警報解除がわかりましたら、学校からの「すぐメール」を受けて、登校している児童があるかどうか、近所の様子に注意を払ってください。

③ 午前9時現在、警報発令中の場合

→ 【臨時休業】とします。

④ 始業時刻以降に警報が発令された場合

→ 「発令時刻・気象条件・通学路の状況・学校の事情」等を考慮の上、
【引き続き学校にとどめておくか、下校させるか】を決定します。

※ なお、下校させる場合、状況により同一方向に帰宅する児童を引率する等の方法をとります。このとき、家が締まっているために、中に入ることができないということのないようご配慮ください。やむなく留守にされるときは、近所に預かっていただく等の手配願ひします。

また、下校後の気象状況にもよりますが、不用意な外出をして事故に遭わないよう、家庭の方でも指導願ひします。

2 地震発生時

① 震度5弱以上を目安として、安全確保のため保護者の方に児童を迎えにきていただきます。学校から「すぐメール」にて連絡します。(ただし、「津波警報発令中」の場合は、解除されるまで、学校で児童の安全を確保します。)

② 地震発生直後は、電話回線が不通になることが想定されます。その場合、テレビ、ラジオ、明石市の防災放送で災害情報を確認願ひします。